

多国籍企業における会計の一典型

——オランダ会計理論の本質——

保 永 昌 宏

- 1 はじめに
- 2 オランダ会計思考の背景
- 3 継続性の前提
- 4 取替価値会計の理論
- 5 損益計算の本質
- 6 おわりに

1. はじめに

近年、会計学は隣接諸科学の研究成果を援用したりあるいはそのアプローチを用いるような方法論上の研究を盛んに行ってきたがその背景を考えると、そこには激動する経済社会における企業の存在ということが認識されるだろう。自由主義経済制度を基調とする国々では、企業の活動が国家、地域社会および個人の経済的社会的環境に与える影響は、はかりしれない程大きくなってきている。そこで、われわれは、経済社会における企業の活動を正しく認識することが必要であると考え。とりわけ、1960年代に入ってからのも国籍企業 (multinational enterprise) の活動は特筆に値する。多国籍企業そのものの発生は、100年以上も前にさかのぼることができる。アメリカでは、シンガーが1860年代にすでに海外へ進出していたのである¹⁾が、当時は、その社会経済的活動の影響は、現在の状況とは比較にならない程少ないものであった。

ところが1960年代に入ってから急激に増加した多国籍企業は、強大な経済力と経営力とをもって進出国ならびに被進出国の経済社会に多大の影響力を及ぼしているだけにとどまらず、一国のナショナリズムとの衝突という問題からやがてはナショナル・インタレストに関する問題をもひきおこす勢いさえみせている²⁾。このような現状をみると、多国籍企業の活動は、今後、政治的問題にまで発展する可能性さえみせ始めてきている。

ビジネス・ウィーク誌 (1968年2月17日号) は、これらの多国籍企業の活動を称して、「世界企業のために国境は、色のあせているインクで引かれている」と論評している。また、パールムッター教授 (H.V. Perlmutter) は、1980年には世界の事業のおよそ75%から80%は、200ばかりの会社によって経営されるだろうと大胆な予測さえ行なっている。

会計学は、これまで、ほとんど一国内の経済的社会的および法的制度の中で発展してきた。今日のように世界の数10ヵ国にも及ぶ子会社や系列会社を持った多国籍企業の活動があっても、これを統一的に把握し測定するような国際的会計原則や監査の基準はいまだ制定されていない現状である。

本稿では、やがては国際的会計原則や監査基準などの統一会計 (uniform accounting) 思考が成立するであろうことを考慮しながら、世界有数の多国籍企業、すなわち、ロイヤルダッチ・シェル、ユニリーバ、フィリップスなどの会社をうんだオランダの会計思考を中心にしてフィリップス社の会計実務を通して多国籍企業における会計のあり方を考察したいと思う。

〔注〕

- 1) Mira Wilkins, *The Emergence of Multinational Enterprise*, Harvard University press, 1970, pp. 35~69参照。
- 2) 拙稿「多国籍企業における行動と論理」城西経済学会誌, 第8巻2号参照。

2. オランダ会計思考の背景

オランダは、鎖国時代の日本が最も深い関係を持っていた西洋で、長い鎖国時代においても長崎の出島に商館を持っていた国として知られており、西洋の

近代医学もオランダの文献によってわが国に導入されたことは周知の事柄である。オランダは、国土の4分の1が海面下の低地であり、しかも狭隘な国土（日本の約10分の1程度）で、人口密度もシンガポールやモナコなどの都市国家的な国を除けば、世界最高であるという地理的条件下におかれている国である。このような条件のもとでオランダでは、早くも1602年にはオランダ東インド会社を設立して、貿易や海運で海外活動を展開しているのである。

海外で積極的に活動を展開する国民性は、ともに英国と結んだところのいわば二重国籍の企業であるロイヤルダッチ・シェルならびにユニリーバとなり、フィリップス社では、松下電器と合併で、松下電子工業を設立しており、ヨーロッパ最大の電機メーカーであり、総資本の75%が海外にあって、1971年の売上高順位（アメリカ企業を除く）では、世界第4位を占める巨大会社であり、世界の65カ国に販売会社を持ち、そのうち40カ国以上に工場を有して、世界中に従業員を360,000人以上も雇用しているところの典型的な多国籍企業である。

〔2-1表参照〕

2-1表

1971年世界の製造業上位50社

〔米企業を除き売上高順、フォーチュン誌1972年8月号から〕

会 社 名	(国 名)	業 種	70年 順位	69年 順位
① ロイヤルダッチ・シェル	(オランダ・英)	石 油	①	①
② ユニリーバ	(英・オランダ)	食 品	②	②
③ B・P	(英)	石 油	⑤	⑤
④ フィリップス	(オランダ)	電 機	④	③
⑤ フォルクスワーゲン	(西独)	自 動 車	③	④
⑥ 新日本製鉄	(日本)	鉄 鋼	⑥	—
⑦ ジーメンス	(西独)	電 機	⑩	⑩
⑧ I C I	(英)	化 学	⑦	⑥
⑨ 日立製作所	(日本)	電 機	⑨	⑧
⑩ ネッスル	(スイス)	食 品	②⑤	②⑩
⑪ ヘキスト	(西独)	化 学	⑪	⑬
⑫ ダイムラー・ベンツ	(西独)	自 動 車	⑫	⑫
⑬ トヨタ自動車工業	(日本)	自 動 車	⑬	⑮
⑭ モンテエジソン	(イタリア)	化 学	⑮	⑨
⑮ 英鉄鋼公社	(英)	鉄 鋼	⑧	⑦

①⑥	B A S F	(西独)	化 学	①④	①⑦
①⑦	三菱重工業	(日本)	機 械	①⑨	②③
①⑧	日産自動車	(日本)	自 動 車	②③	②⑤
①⑨	フィアット	(イタリア)	自 動 車	①⑥	①③
②⑩	アウグスト・テ ィ ッ セ ン	(西独)	鉄 鋼	①③	①④
②①	ブリテ ィ シ ュ ・ レ イ ラ ン ド	(英)	自 動 車	②②	①①
②②	ルノー	(フランス)	自 動 車	②⑩	①⑧
②③	テレフンケン	(西独)	電 機	②④	②⑨
②④	松下電器産業	(日本)	電 機	①⑧	②④
②⑤	バイエル	(西独)	化 学	②①	②①
②⑥	東京芝浦電気	(日本)	電 機	②⑥	②②
②⑦	ペシネイ	(フランス)	非 鉄	④②	③⑧
②⑧	フランス石油	(フランス)	石 油	③⑩	③②
②⑨	ダンロ ッ プ ・ ピ レ リ	(英・イタリア)	ゴ ム	⑤⑤	—
③⑩	A K Z O	(オランダ)	化 学	②⑧	③⑩
③①	英米タバコ	(英)	食 品	③②	③④
③②	G E C	(英)	電 機	②⑦	①⑨
③③	ローヌ・プーラン	(フランス)	化 学	②⑨	②⑦
③④	E N I	(イタリア)	石 油	③④	③③
③⑤	石炭公社	(英)	石 炭	③③	②⑧
③⑥	日本鋼管	(日本)	鉄 鋼	③⑤	③⑤
③⑦	B H P	(豪州)	鉄 鋼	③①	③①
③⑧	ルールコーレ	(西独)	石 炭	—	—
③⑨	グーテホフヌンク	(西独)	機 械	⑤⑥	⑥②
④⑩	サンゴバン	(フランス)	化 学	③⑧	⑤⑧
④①	チバ・ガイギ	(スイス)	化 学	③⑨	—
④②	クルップ	(西独)	鉄 鋼	③⑦	③⑨
④③	E L F	(フランス)	石 油	④⑤	④②
④④	マンネスマン	(西独)	機 械	③⑥	⑤②
④⑤	シトロエン	(フランス)	自 動 車	④⑩	④⑧
④⑥	C G E	(フランス)	電 機	④③	⑥⑩
④⑦	コートールズ	(英)	織 維	④⑩	③⑦
④⑧	ブジョー	(フランス)	自 動 車	④⑨	④⑨
④⑨	ロベルト・ボッシュ	(西独)	電 機	④④	④⑦
⑤⑩	A R B E D	(ルクセンブルグ)	鉄 鋼	⑤②	⑤⑩

このような多国籍企業は、世界中を市場と考えているので、進出した国で現地生産から販売までを一貫して行なっている。したがって、あらゆる点で世界的な視野を持って経営活動が展開されており、そこには一国内だけでは考えら

れないような危険と不確実性に直面する機会も多いと思われる。危険と不確実性を経営活動が克服したところに企業の利潤が発生すると考えるならば¹⁾、これら経営活動の成果を測定する会計学は、現実の経済現象を正視した生きた測定値を算定しなければならない。この点、オランダにおける法規制は、非常に緩やかであり、変動する経済社会における経営活動の成果を測定補捉するためには良い条件が整っていると思われる。

オランダの株式会社法はきわめて簡約なもので、株式会社の組織は非常に簡素なものである。株式会社と有限会社の区別もなく、株式会社の設立は発起人が2名以上で最低資本金の規定もない。取締役は1名以上でよく、監査役も必要機関ではなく、財務諸表の作成様式の規定も簡素なものであった。しかしながら、1970年9月10日に制定された企業財務諸表法 (Wet op de Taarrekening van Ondernemingen) が、翌年5月1日付で発効してこれに伴い商法の一部改正も行なわれたので、これまでに比較して若干の規制がとられるようになった。この企業財務諸表法が適用される範囲は、株式会社だけではなく協同組合および諸信用機関をも含めている。また財務諸表を構成しているのは、貸借対照表と損益計算書および注解書である。

財務諸表の目的について、株式会社に限定してみると次のように規定されている。財務諸表は企業の財産と経営成績について、正しく判断できるような概観を示さなければならない。貸借対照表と注解書は、営業年度末の企業の財産の総額およびその構成を真実かつ秩序的に表示しなければならない。損益計算書と注解書は、営業年度中の企業の経営成績の総額とその構成を真実かつ秩序的に表示しなければならないと規定されている。これらの規定は、わが国の財務諸表規則の規定と大差はないと思われるが、より具体的表現であると思われる。

次に、財務諸表の様式に関する規定であるが、勘定式をとるか報告式をとるか、貸借対照表では、固定性配列法をとるか流動性配列法をとるかについては規定がなく企業の自由に任せられている。そして、企業財務諸表法は、貸借対照表および損益計算書それ自体または注解書に特記事項の記載を要請してい

る。貸借対照表に関する特記事項は、主として資産・負債・資本の各勘定を構成している内容別区分を明確にすることである。損益計算書に関する特記事項は、売上高と人件費総額およびその他の記載項目とに大別されている。前者については、次のように規定されている。当営業年度中の企業の取引高の概観を、当該業界で認められるものとされている標準に従って金額または対前年度比で明示しなければならない。また、当営業年度の賃金、給料および法定福利費の金額も明示しなければならない。後者は、営業利益、営業外収益・費用・税引前損益・利益課税額である。これらは、当該業界で認めうるものとされている標準に従って細分されて、注解を施すものとされている。費用および収益の項では、次の項目は特記すべきものとされている。(a)固定資産の減価償却費、(b)無形資産の償却費、(c)資本参加による損益、(d)投資による損益、(e)受取利息と支払利息、(f)異常利益と異常損失。

ただし、この特記事項は、棚卸資産および債権あるいは人件費総額などに関しても、特記義務免除の除外規定がおかれており、財務諸表の公開は、公開によって競争上重大な損害を受ける恐れのあるときは免除されることになる²⁾。

ここで企業の売上高を金額によらず対前年度比で表示してもよいとしているところに、オランダ会計思考の特徴の一端がうかがえると思う。オランダでは会計は、まず企業それ自身のために考えられているのである。アメリカをはじめとしてわが国の会計が、株主などの利害関係者に対して情報を提供するという側面を強く志向しているのに比較して、オランダの会計は、まず第一に企業の内部利用者の要請をみたく情報を提供するという思考と実践が行なわれているのである。

企業財務諸表法は、評価基準に関しては、資産および負債・資本の評価基準、ならびに経営成績の算定基準は、商慣習上認めるとみなされている基準に従わなければならないと規定はしているものの、この規定は実質的にはないに等しい。しかしながら、株式会社の監査については、引受済資本金が50万ギルダー以上の株式会社、および商法42C条（商法42C条に特則があり、証券を取引所に上場している会社、またはその他所定の条件を備えている会社では、貸借対照表

と損益計算書および注解書を、これらの確定後8日以内に商業登記所の所轄支所に届け出る義務を負っている)の適用を受ける株式会社の貸借対照表、損益計算書および注解書は、登録会計士の監査を受けなければならないことになった。

オランダの会計士は、最近までは完全な自由業であり何の法的規制もなかったが、オランダ会計士協会(1895年設立)が母体となって、定款を変更して、1967年3月にオランダ登録会計士協会へと移行した。これによって登録会計士の称号は、会計士試験合格などの一定の会員資格を持つ者に与えられることになった³⁾。

企業財務諸表法の制定によって、これまでは、ほとんど規制されることのない株式会社の会計実務上にある程度法的わくがはめられることになったが、一般には、現に慣行や実務として行なわれていたことが成文化されたという点が多いので、これまでと比較しても大幅な変化はないものと考えられている。これらの事情には、オランダの会計がビジネス・エコノミックス(business economics)の原理にもとづいて発展してきていることと関連が深いと思われる。オランダの著者は、これらの会計学をいくつもの特徴の複合として描写している。最も重要な特徴でしかもオランダの会計学のあらゆる面に大いに影響するとみられる特徴は、ビジネス・エコノミックスの原理がオランダの会計人によって、会計および監査のための実務上の指針として発展され解釈されていることである⁴⁾。

オランダの会計学の文献をみると、基礎的理論および一般理論上の原理を非常に強調するという特徴をもっている。とりわけ、利益会計論(income accounting theory)におけるオランダの業績は、過去45年にわたって経済学と一致して、しかも専門化したところの会計理論の系統的な組織体が発展したことを証明した。アムステルダム大学において多年経営経済学の教授であったリンパーク(Th. Limperg, Jr. 1879—1961)は、おそらく文句のない指導者としてかれの取替価値理論(replacement value theory)によって最もよく知られている。アムステルダム学派(Amsterdam School)をかなりよく特徴づけているこの理論は、現在、オランダの大多数の理論家および実務を行なっている会計人に

よって認められている。過去20年にわたって、多くの点でリンパークの教えを発展させ増強したリンパークの研究者および後継者によって強い印象を与える一連の出版物で知ることができる⁵⁾。

会計学の研究は、経済学的知識と方法論とを母体にして統合すべきであるというのがアムステルダム学派の基本的前提である。会計学が技法、技術、専門化した方法または科学的学問であってもなくてもほとんど問題ではない。それは、社会経済およびビジネス・エコノミックスに対して補助的とみなされなければならない。また、会計公準 (accounting postulate) は、そのように導き出されてそのように関連させなければならない。ビジネス・エコノミックスは、社会経済の一専門分野であり、またその目的は、企業単位のなかの現象の相互関係を研究することである。私企業の会計は、私企業全体における経済現象を観察する目的で、経済現象の秩序整然とした数字で記録することを意図した手段と職能の全体である⁶⁾。

オランダの会計理論を考察する際には、アメリカでは経営学が独自の学問分野として考えられるよりもむしろ、応用経済学 (applied economics) の分野として理解されているように、オランダの会計学は、ビジネス・エコノミックスの原理に導かれているということと、企業財務諸表法や株式会社法、商法などの企業会計を規制する法律が相当緩やかな規定であり、税法なども会計理論の側面から制定されるというような自由な制度的背景があることを知っておかなければならないだろう。

〔注〕

- 1) Frank H Knight, Risk, Uncertainty and Profit, 1921, 奥隅榮喜訳「危険・不確実性および利潤」文雅堂書店, 昭和34年, 第2章参照。
- 2) 日本開発銀行設備投資研究所編「実例研究海外の企業会計」日本経済新聞社, 昭和46年, 第6部オランダ参照。
- 3) 日本開発銀行設備投資研究所編「前掲書」第6部オランダ参照。George M. Scott, A Business Economics Foundation for Accounting: The Dutch Experience, The International Journal of Accounting, University of Illinois, Spring 1970, p.119.
- 4) *ibid*, p.118.
- 5) A. Van Severter, The Continuity Postulate in the Dutch Theory of Business Income, The International Journal of Accounting, University of Illinois, Spring 1969, p.2.

6) *ibid.*, p. 4.

3. 継続性の前提

会計学上、継続性という意味は、企業の無限的継続を前提とする継続企業 (going concern) の概念にもとづいて、一定期間を区切って決算を行なうという会計期間 (accounting period) の公準の前提として理解されるだろう。企業の経営活動は、無限に継続するという前提に立って、経営活動の成果を測定するために人為的に一定の会計期間を定めて、その会計期間における損益の測定と財政状態を明らかにすることである。他方、会計手続上ないし処理上、一度定めた会計上の方法・区分・配列などは正当な変更理由のない限りみだりに変更してはならないという継続性がある。たとえば、減価償却費の算定方法や棚卸資産の評価基準ならびに勘定の区分・配列方法などがこれである。わが国の企業会計原則の一般原則に示されている継続性は、この意味であり、この意味における継続性は、真実性の原則を実質的に成立させることにもなり、さらに明瞭性ならびに比較可能性にも関連するものである。なお、シュマーレンバッハがかつて説いた継続性の原則 (Grundsatz der Kontinuität) は、貸借対照表に記載される項目は収支計算と損益計算との間の未決項目を収容するものであり、後の期間の損益計算に引継ぐべき連結帯 (verknüpfendes Band) としての継続的機能を考えていたのである。

オランダにおいて考えられている継続性の公準は、あくまでも継続企業概念である。たとえば、リンパークの理論において、継続性の公準 (continuity postulate) は、一段と広範囲でありまた、ムーニッツ (M. Moonitz) の研究によって示された継続性の公準よりも一層一般的理論的概念である¹⁾。

アムステルダム学派の著者は、絶対的継続性を要求することは、それが企業経営においてすべての適応性を排除してしまうだろうという理由で行なわれないうことに同意している²⁾。

リンパークの取替価値理論 (replacement value theory) とその中心のテーマは——生産能力という意味で用役の取替の要求——前に展開された継続性の法

則の理論上の基礎にもとづいている。その理論は、会社が永続的存在であるかまたは用役の流れおよび購買力が維持されねばならないこと、または保護されねばならないことを永続化するという要求があるということの結論は下していない。社会経済の有機的構成において、企業単位の相対的機能が維持されることを要求したF・シュミットの教えにその理論は従うのでもない。リンパークの理論は、非功利主義であるしいかなる特定の規準も規定しない。だから、事業家は、企業の永続的存在と生産の関係を保証する経営方針を固執することを勧告されていない。アムステルダム学派の継続性の理論における本質的テーマは、生産流列も循環もともに、一連の偶然かつ関連のない行動または機能としては説明されえないということである³⁾。

リンパークの後継者とみられるメイ (J.L. Mey) の継続性の原則に関する見解は次のようである。メイにとっては、継続性の原則は、いったん企業体が組織されたならば、同一規模で永続すべきであるということの意味しているのではない。リンパークと同様に、メイは、主として継続性の原則は資本主義的迂回生産から発生するが、かれは、これは取替えるための要求を強制することを暗に意味するかもしれないという概念を否定する。迂回生産は、迂回過程が続いて生じる局面が維持されたときにのみ経済学的利潤を導入することができる」と主張している。それは継続性の原則を導入する同時化の要求である。社会経済的生産の観点からは、継続性は、個々の企業体に向けられるのではなく、むしろ消費者に消費財が流れる流列に向けられる。メイによれば、継続性の概念は、その流列の構成を拡張してはならないのである。なぜなら、この流列は、性質上消費者の好みの影響や科学技術の発展のもとで絶えず変化しているからである⁴⁾。

これまでの考察から明らかになったことは、オランダにおける継続性の原則は、かなり広範な概念であり、しかも企業の生産活動の永続するという点にポイントを置いていることである。

メイ理論の含蓄の一つは、維持の概念は、キャピタル・ファンドや抽象的価値(投資)の物的維持が志向されるのではなくて、むしろ企業体によって発生

した生産流列の永続化が志向されているのである⁵⁾。

これまで検討したところからは、継続性の原則は必ずしも企業継続すなわち資本維持思考というような明確な概念として論述されてはいないが、生産の永続化の思考の根底には、それが可能であるための実体資本維持が考慮されていなければならないと思う。かくして、オランダでは、直接的には資本維持思考を説いてはいないが、結果的にそれが遂行される最も適切な会計、すなわち、取替価値会計思考が支配的なのである。

〔注〕

- 1) A. Van Severter, The Continuity Postulate in the Dutch Theory of Business Income, The International Journal of Accounting, University of Illinois, Spring 1969. pp, 3~4.
- 2) ibid, p. 7.
- 3) ibid, pp. 7~8.
- 4) ibid, p. 15.
- 5) ibid, p. 15.

4. 取替価値会計の理論

自由主義経済制度の下における世界の国々においては、程度の差はあっても価格変動のない国は皆無であると言ってよいだろう。会計学上に、価格変動の影響を反映させることが必要であるという理由もここにある。とりわけ、世界各国に進出して、現地で生産・販売活動を行なう多国籍企業にあっては一段とその必要性も高いと思われる。価格変動を会計にとり入れるには、三つの方法が一般に考えられている¹⁾。

- (1) 棚卸資産および固定資産のような特定項目の価格変動。
- (2) 貨幣の一般購買力変動。
- (3) 個別価格と貨幣の一般購買力の両者の変動。

第(1)の方法は、各資産の個別価格の変動だけを考慮するもので、資産の構成を異にしている個々の企業に対して適用する時価 (current cost) 主義といわれる方法である。

第(2)の方法は、その時の貨幣の一般購買力変動を考慮するもので、いわゆる

修正原価 (adjusted cost) 主義といわれる方法である。

第(3)の方法は、個々の資産の個別価格の変動と貨幣の一般購買力変動の双方をあわせて考慮しようとするものである。これは、エドワーズとベル (E.O.Edwards and P. W. Bell) ²⁾ の見解に代表される方法である。

われわれが首肯するのは、第(1)の方法であり、オランダではフィリップス社をはじめとするかなりの企業が実務として行っている取替価値会計 (replacement value accounting) の思考は、さらにこれを前進させたものとして理解できる。

取替価値会計の理論的指導者は、アムステルダム大学の経営経済学教授であったリンパーグ博士 (Dr. Theodore Limperg) の努力の結果であると一般に認められている。かれは、会社の財務諸表は、歴史的な原価によるよりも、むしろ時価によって会社の財政状態および経営成果は表示することであると確信していた。またさらに、歴史的な原価による会計は、少なくともある程度、経済循環の激烈さのためである。すなわち、インフレーションの期間中に歴史的な原価会計 (historical cost accounting) によって表示された誇張された利潤は、増大した過剰投資とインフレーションの恒常化の結果として、あまりにも容易に得られる拡張のための信用の創造が行なわれるからであると主張した³⁾。

オランダ人は、ビジネス・エコノミックスの前提から現在価値 (一般には取替価値) が歴史的な原価会計よりもいっそう適切な財政状態、利益および利益率の尺度を与えるということを信じている。取替価値の使用は、オランダの会計人のビジネス・エコノミックス志向の論理的副産物である。会計学におけるビジネス・エコノミックス志向の効果は、名目 (貨幣) 条件に対立する実質投下資本の維持である。投下資本の維持は、生産の継続性を確実にすることの要求と債権者保護を保証する必要から考えられている。また、会社の経営の成否および能率を正確に評価して報告することでもある。価格が変動するという経済現象による本来の理由で (特殊資産だけでなく一般にも)、現在価値で会社間取引を記録することおよび会社内だけでなく部外者にも、実質資本維持の程度が評価できることは必須のことである⁴⁾。

取替価値会計を実践しているのが、フィリップス社である。そこで次にその概要を検討することにした。

取替価値は、個別価格水準の趨勢を基準にしてきめられ、物価の一般水準のそれではない。すなわち、価格の趨勢は次のような結果になる。第1に、工場建物および住宅の再評価は、各建物の形態毎にフィリップス社によって計算された指数を基準に行なわれている。第2に、機械は、市場価格を基準にするかまたは、その機械が自社の工場で作られた類型であるとしても両方とも時価 (current cost) を基準としている。標準的に、資産は、同種のグループで処理される。この方法で分類できない個々の機械だけは、再評価が一項目ずつ行なわれている⁵⁾。

取替価値会計において、取替えという意味は次のような内容を持っているものと理解されている。カナダのローセン氏 (L.S. Rosen) によれば、「取替えというのは、技術的に同一生産要素による取替えではなく因果関係からみて、経済的に能率の高い生産を行ないうるよりよい生産要素による取替えを意味している」⁶⁾ と述べ、さらに、費用の測定に関して、「企業の将来のある時点に新しい資産を購入する契約を結んでいる場合には、この契約価格が収益に賦課される費用額の確認の基礎となり、契約をとりかわしていないが、現在使用中の資産と同一の資産の評価額がわかる場合にはその数値を使い、いずれの数値もわからない場合には、特殊価格指数 (specific price index) を用いて現在使用中の資産と類似の資産の価格と比較して適切な評価額が計算される」⁷⁾ と明快に論述している。

取替価値会計は、取替原価会計 (replacement cost accounting) が特殊価格指数で現在使用中の同一資産ないし類似の資産の取替時価を考慮しているのに対して、より経済的技術的にすぐれた資産への取替えを考慮しているものといえるだろう。言い換えれば、取替価値会計は、価格変動を考慮するだけでなく、将来起こるであろうと予測される技術進歩やそれに伴う需要の変化なども会計にとり入れて行こうとするものである。

これまでの考察から取替価値会計が、まず第一に企業自身の管理目的のため

に考慮されていることとすれば、伝統的会計（取得原価主義）が、第一義的に報告職能を重視していることと比較して、そこに明らかな相違が認められる。

取替価値会計を実務として行なっているフィリップス社の会計制度は、われわれにとっても大いに学ぶべき点が多いと思われる。次に、フィリップス社の会計制度の概略を述べることにする⁸⁾。

- (1) その目的は、事業各部門の経営管理者に対して、その部門の活動に必要な情報を提供することである。また、その会社のトップ・マネジメントに、その中枢の管理に必要な情報を提供する。
- (2) 会計制度は、予算制度と標準原価にもとづいている。
- (3) それは分権化されることである。すなわち、各部門の組織はそれ自身で統一的、全社的会計原則を使用することで、その部門の損益勘定と貸借対照表を各月毎に作成する経理部門を持っている。
- (4) フィリップス社は、資産の取替価値の変動の結果として生じる株主持分の変動は利益ではないという見解をとっている。
- (5) すべてのレベルの責任ある経営者は、全体と細部にわたる双方を、定期的に、利益と使用した資本で示さなければならない。

フィリップス社の会計制度は、根本において、ビジネス・エコノミックスの原理にもとづいており、その間にあつて、価格の変動を反映する会計を行ない単なる価格上昇によって生じた保有利得 (holding gain) を排除し、利益と資本との区別を明確にしているのである。したがって、取替価値会計理論にもとづいた会計実務では、価格変動はもとより、将来起こるであろうと予測される技術の進歩や需要の変化にも対応可能である実体維持 (Substanzerhaltung) が確認されることになる⁹⁾。すなわち、取替価値会計理論の実践によって、必然的に企業維持がはかられることにもなる。

〔注〕

- 1) Graham Peirson, Three Kinds of Adjustments for Price Changes, The Accounting Review, October 1966, p. 729.
- 2) E.O. Edwards and P.W. Bell, The Theory and Measurement of Business Income, University of California Press, 1961.

- 3) George M. Scott, A Business Economics Foundation for Accounting: The Dutch Experience, The International Journal of Accounting, University of Illinois, Spring 1970, p. 120.
- 4) *ibid*, pp. 120~122参照。
- 5) Philips: Replacement Value Accounting, Accountancy, March 1972, p. 5.
- 6) L.S. Rosen, Replacement-Value Accounting, The Accounting Review, January 1967, p. 107.
- 7) *ibid*, p. 107.
- 8) Philips: Replacement Value Accounting, Accountancy, March 1972, p. 5.
- 9) ドイツの学界では、ほとんどの論者が資本維持思考を持っているようである。しかしながらその説くところの内容は千差万別である。また近年、アメリカのラッド (D.R. Ladd), オーストラリアのギンザー (R.S. Gynther) なども資本維持思考を展開している。資本維持に関しては次の文献を参照されたい。不破貞春「新訂会計理論の基礎」中央経済社, 昭和39年, 不破貞春・清水晶編「会計学総論」同文館, 昭和48年, 第2章。

5. 損益計算の本質

企業の経営活動の良し悪しの判断は、一般に期間損益計算を行なうことによって測定した損益によって評価される。このような期間損益計算すなわち、経営成果の測定を会計学の中心とする思考に至ったのは、19世紀後半からの株式会社制度の発展に伴う投資家の関心が、経営成績、配当利益にむけられたことと、会社企業の発展による企業の資本の固定化という事実にあることを知らなければならぬ。とりわけ、企業資本の固定化という事実こそが財産計算を中心とした静態論から損益計算を中心とする動態論展開へのもっとも根本的動因となったとみられるのである¹⁾。

期間損益は、企業が一会計期間中に獲得した収益とそのために費した費用との差額として算定される。これを一般に費用収益対応の原則 (principle of matching costs with revenues) といい、これを損益算定の原則としているが、これが対応原則として真に成立するためには、対応させる費用と収益が同一基準で測定された値であることが前提となるはずである。しかるに、伝統的会計——取得原価主義——にもとづいた損益計算では、通常、費用は取得した時の歴史的な原価にもとづいて測定され、これを市場を通して獲得した収益とに対応させているのである。言い換えれば、費用は、取得してから費用化するまでに

たとえ価格変動が生じたとしてもこれを無視した歴史的原価基準で測定した金額で、収益は、市場価格（時価）で測定された金額とに対応させているのである。このようなことから、いわゆる保有利得および損失（holding gains and losses）が生じ、これを分配可能利益や課税所得として認識してしまうところに、伝統的会計理論の欠陥が露呈するのである。すなわち、価格変動によって生じた架空利益を計上することになりこれを分配可能利益とすれば資本の侵食が生じてしまうのである。しかし、企業の経営者は、現実の経済現象を熟知しているので、これら資本の侵食を防止するために政策的にも実質的にも名目的過大利益が表示されないように、可能な限りの費用の見積り計上などを行ない、言わば逆粉飾といわれるような会計上の処理さえ行なっている。したがって、伝統的会計理論にもとづいて測定した会計数値が、企業の経営者の意思決定やその評価にそのまま役立つわけではなく、これはまた外部の利害関係者に対しても適切な情報を提供したことにはならない。

オランダでは、会計理論も会計実務も取替価値会計が支配的であることについては既に述べたとおりである。利益決定に関して、伝統的会計にもとづいた場合と取替価値会計にもとづいた場合とを比較すれば、明らかな相違がみられる。フィリップス社の内部監査役を務めたことのあるゴージェットは、最善のオランダの会計実務を採用しているオランダの一流会社で多国籍企業でもあるフィリップス電気会社における次のような結果を報告している²⁾。

- (1) われわれが活動していたのは、長期間にわたり物価水準が上昇しておりフィリップス社によって表示された利益は伝統的方法によるよりも小さくなる。
- (2) 自己資本は、その結果として大きくなったので、自己資本に対する利益率は小さくなる。
- (3) 利益の分配後に、二つの方法による財政状態が同じであるとしても、伝統的方法のもとでのこの財政状態は、かなり大きい利益および留保利益が達成される。それは、表面上の読者には、取替価値を適用したよりもいっそう有利な状況を提供する。

上記の論述から、取得価値会計は、企業体の立場からの損益計算であり、実質的には資本維持思考を包含したものと考えられる。これは、次の論述からも十分に理解できる。資本の実質的増加または減少を評価する取替価値の使用は、次のような特徴のある一方法である。資産はオランダ人が適切な価値（資産を構成する諸資源の各数量は、その単位当たり現在取替価値を掛ける）であると考ええる水準で、定期的に再表示されている。理論上、これらの資産は、すべての固定資産、製品および仕掛品を含んでいる。資産は生産的価値が残留しているか（普通の場合のように）活動を継続するために同種のものにまたは、生産能力あるいはサービス能力に取替えねばならないとするならば、そこで、時の経過によって保有した資産の価値増加は、利得であるとはみなされないでむしろ、現在の水準で操業を維持するために現在必要な資本の増加額を反映する資本勘定の修正と考えられるのである³⁾。

フィリップス社では、売上原価、棚卸資産、減価償却および固定資産には、特殊価格指数を用いているが、貨幣的項目には、生計費指数を用いている。また、棚卸資産を評価替えするとき“超過的科学技术の進歩による価格下落” (excess technological price fall) によるところの損失を考慮している。一般的科学技术の進歩による価格下落 (general technological price fall) をこえた企業内の科学技术の進歩による価格下落の超過は、超過的科学技术の進歩による価格下落と名づけている。超過的科学技术の進歩による価格下落は、企業内の科学技术の進歩による価格下落と、一般的科学技术の進歩による価格下落とに項目を区別して計算することが必要であると考えられている⁴⁾。

フィリップス社では、単なる価格の変動を考えているだけにとどまらず、その動因となる事項までも考慮に入れていることが理解された。決算に際しては次のような条件を満たした後にだけこれを利益としている。すなわち、「利益の計算において、インフレーションの問題はもっとも重要な要素である。利益は、資本金および剰余金の購買力が維持されたのちにだけ計算されるということとをわれわれの出発点としている。この目的のために、われわれは取替価値の原則 (replacement value principle) を適用し、内部為替相場 (internal exchange

rates) を使用し、また必要な場合には物的資産以外に投下された資本については特別引当金を計上している」⁵⁾と1958年度の年次報告書にも記してある。

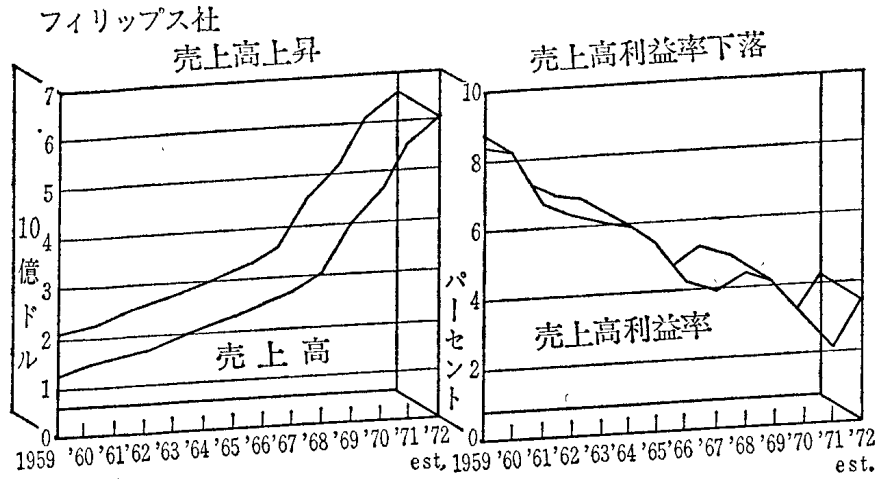
多国籍企業であるフィリップス社は、決算において海外の子会社の連結に独自な方法を採用している。同社の内部監査主任でもあるゴードケット教授は、為替相場に関して、オランダとその子会社がある諸国との通貨の購買力の関係を注意深く考慮に入れて、「フィリップス社では、この方法で計算した為替相場は購買力相場 (purchasing power rates) と呼ばれている」⁶⁾と述べている。

われわれは、これまでの考察によって、企業の会計実務においても、オランダでは取替価値会計が支配的な傾向であることを知り、それを実践している理由も理解されたと思う。とりわけ、多国籍企業であるフィリップス社が早くから取替価値会計を実践していることは誠に興味深いことと言わねばならない。

しかしながら、近年フィリップス社の学んだ教訓は、真の多国籍企業の経営者になることは、費用の掛かることでありまた苦しいことであるということである。E E Cの関税率引き下げが始まった1959年の13億ドルの売上高から、1972年の61億ドルの売上見積みまで急上昇したが、1971年の純利益は1億2千万ドルにすぎず、売上高利益率は、1959年の8.4%強から、2.1%へと下落した。要するにフィリップス社は利益なき成長 (profitless growth) に悩まされているのである⁷⁾。〔5—1表参照〕※備考参照

フィリップス社では、そのために管理機構を強化する必要から、これまでは組織上比較的ゆるい結びつきであった子会社をゆっくりではあるが集権化へと機構を改めているようである⁸⁾。売上高利益率の下落は、フィリップス社にとっても好ましいことではないのは当然であるが、取替価値会計を実務として行なっていることを考えると、企業の存続には差し支えないことがわかる。世界の国々の中には、価格変動の軽微な国も激しい国もあり、多国籍企業であれば、このような経済的環境にも耐えて行かねばならない。取替価値会計の理論を実務として損益算定を行うフィリップス社の会計制度を考えると、取替価値会計こそが多国籍企業の会計に最も相応しいと考えられる。

第 1 図



* Converted from guilders into dollars at the 1972 central exchange rate of 3.245 guilders per dollar.
Data: Philips Lamp Co.
出所: Business Week, January 13, 1973, P.64.

〔注〕

- 1) 不破貞春・清水晶編「会計学総論」同文館，昭和48年，第2章参照。
- 2) G.G. Mueller, International Accounting, The Macmillan Company, 1967, p. 53.
- 3) George M. Scott, A Business Economics Foundation for Accounting: The Dutch Experience, The International Journal of Accounting, University of Illinois, Spring 1970, p. 123参照。
- 4) R.S. Gynther, Accounting for Price-Level Changes: Theory and Procedures. Pergmon Press, 1966, pp. 225—230参照。
- 5) N.A.A. Research Report 36, Management Accounting Problems in Foreign Operations, March 1960, p. 7.
- 6) A. Goudekot, An Application of Replacement Value Theory, The Journal of Accountancy, July 1960, ed. by Berg, Mueller, Walker, Readings in International Accounting, Houghton Mifflin Company, 1969, p. 152.
- 7) Philips: A multinational copes with profitless growth, Business Week, January 13, 1973, p. 64.
- 8) ibid, pp. 64—65

6. おわりに

取替価値会計を企業が実践することによって，必然的に，利益の算定は資本維持が確認された後にだけ認識されることになる。この点に関して，ゴードケット教授は，「フィリップス社では，期首に事業に投下された資本が維持され

ていない限り、すなわち、期末資本の購買力が期首資本の購買力に等しいことが確認されない限りは、その期間の利益を認識することはできないという立場をわれわれは採っている」¹⁾と明快に述べている。

世界各国の会計学に造詣の深いワシントン大学のミューラー教授も取替価値概念に関しては、次のように述べている。「取替価値概念について最も重要な一般的考察は、この概念が価値の特別の経済理論を表わしていることであり、かつ、歴史的原価の伝統的会計概念とはまったく無関係のものである。取替評価は、個別指数または一般指数のようなある指数によって修正される歴史的原価を意味していない。すなわち、それは、経済的実体の量が実質において同じ実体に取り替えられうる価値概念である。それゆえに、取替価値が論及する構造は、製品または製品ラインの個別物価水準変動ばかりではなく、技術の陳腐化における変化、空間と時間の選択における変化ならびに一般市場の需要供給の変化をもまた含んでいる。言い換えれば、取替価値は少しも修正された歴史的価値ではなくてむしろ現在の経済的価値はビジネス・エコノミックスの理論と一致している」²⁾

オランダでは、取替価値会計の理論が大多数の理論家によって認められており、実務としてもフィリップス社をはじめとした企業で行なわれている。これまでの考察から明らかなように、現在、最も進んでいると考えられるのは取替価値会計の理論である。オランダでは会計をビジネス・エコノミックスの原理に立って思考し、リンパーク博士というすぐれた指導者が存在したことと、法律上の規制などが緩やかで強制されない自由な制度的背景があったということにより、理論と実務とが結びつく結果となったと考えられる。また、多国籍企業の存在も忘れてはならないだろう。すなわち、多国籍企業は、あらゆる経済環境の下で、経営活動を遂行しなければならないから、会計は、まず第一に企業自身のために有用でなければならないだろう。取替価値会計の理論は、多国籍企業が実践する会計に最も相応しい会計理論であると思われる。

〔注〕

1) A. Goudekot, An Application of Replacement Value Theory, The Journal of Acco-

untancy, January 1960, ed. by K.B. Berg, G.G. Mueller, L.M. Walker, Readings in International Accounting, Houghton Mifflin Company, 1969, p. 144.

2) G.G. Mueller, International Accounting, The Macmillan Company, 1967, p. 46.

(1973. 5. 15)

※<備考>

「ビジネス・ウイーク」誌は、1973. 7. 7号において米国企業を除く国際的大企業の業績調査（対象は共産圏を除く19カ国の330社で公益事業は含まれていない）を行ない、1972年の売上高でみたベスト20社を発表した。（次表参照）

この中でフィリップス社は、純益においては対前年比109%増と大巾な伸びを示した。これは1959年以降売上高は、年々増大するが、利益率は逆に年々低下するという利益なき成長に悩まされていたので、利益率を高めるためにとられた一連の管理機構の強化などの効果がここへきて出てきたものであろう。

ベスト20社

(単位百万ドル)

会社名	国籍	72年 売上げ	72年 純益
① ロイヤル・ダッチシェルグループ	英 蘭	12,811.6	662.3
② ユニリーバ	英 蘭	8,324.6	311.7
③ フィリップス	オランダ	6,140.4	221.0
④ 新日本製鉄	日 本	5,391.2	73.2
⑤ B・P	イギリス	5,363.3	165.3
⑥ フォルクスワーゲン	西 独	4,963.9	63.8
⑦ 日産自動車	日 本	4,470.4	182.5
⑧ ネッスル	ス イ ス	4,106.8	169.8
⑨ バイエル	西 独	3,978.6	140.9
⑩ インペリアル・ケミカル	イギリス	3,978.5	215.1
⑪ ジーメンス	西 独	3,764.8	115.1
⑫ BASF	西 独	3,680.7	126.6
⑬ フィアット	イタリー	3,652.3	68.2
⑭ ダイムラー・ベンツ	西 独	3,398.3	85.2
⑮ ブリティッシュ・スチール	イギリス	3,367.1	-131.4
⑯ AEG・テレフンケン	西 独	3,332.8	20.5
⑰ 日立製作所	日 本	3,272.0	108.6
⑱ フェバ	西 独	3,206.2	77.6
⑲ インペリアル・グループ	イギリス	3,191.8	118.0
⑳ トヨタ自動車	日 本	3,127.3	158.3